

平成24年2月24日

各 位

ワタミ株式会社

## 2月14日付け決定された労災認定について

過日、報道のありました弊社グループ元社員に関する労災認定については、神奈川労働者災害補償保険審査官による決定の内容を精査の上、真摯に対応してまいります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先  
ワタミグループ 広報グループ 電話:03-5737-2784